

平成28年度「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」報告書の概要

1 検討会の役割

職業能力開発促進法に基づき実施される技能検定127職種を対象に、技能検定制度等に精通した有識者が統廃合等の判断基準に基づき、職種の統廃合等の具体的取扱いについて検討するもの。

2 統廃合等の判断基準

前年度までの受検者数実績を基準に統廃合等の検討対象職種を選定し（①）、当該職種の社会的便益を検討・勘案し（②）、統廃合の可否を検討する。

- ① 過去6年間の年間平均受検申請者数が100人以下（第1次判断（定量的基準））
ただし、以下の場合は検討対象から除外
 - ・ 直近2年間の受検申請者数がいずれも100人超
 - ・ 隔年又は3年毎の実施の場合は、年間平均受検申請者数がそれぞれ50人以上又は30人以上
- ② 受検申請者数以外の社会的便益を勘案し、統廃合等の可否について検討（第2次判断（社会的便益））
 - ・ 関係業界団体への調査により把握した社会的便益について、対象職種と関係する職種群との比較
 - ・ 関係業界団体等に対するヒアリングの実施
 - ・ 一般国民に対するパブリックコメントの実施（平成28年10月5日～10月18日の間で実施）

3 検討対象職種

平成28年度は、①の基準に該当する以下の1職種について、②の観点から検討を行った。

職 種	受検申請者数 6年平均値 (H22～H27)	受検申請者数					
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
縫製機械整備	42	92	-	78	-	80	-

4 検討結果のポイント

縫製機械整備職種

（ミシンの点検及び検査、故障箇所の判断、分解、交換部品の選別、組立て及び調整までの一連の作業）

- 過去6年間（平成22～27年度）平均受検申請者数が42人。
- 平成28年以降、関係業界団体は受検申請者の増加に向けて取り組む姿勢を見せている。
- 特に、平成28年度は前回の2倍となる160人の受検申請者数が見込まれ、平成28年度の受検申請者数（速報）を含む平成23年度から28年度の平均受検申請者数は50人を超えると見込まれる。
- 関係業界団体が受検者拡大及び時代の要請にあった縫製機械整備技能検定を実現し、業界内での縫製機械整備技能士の重要性を確固たるものにするための体制を整備するなどにより、受検者拡大を図っていくことを条件に、存続を認めることが適当である。